

2025.11.20（木） 第39回法人会全国青年の集い山梨大会

全法連青連協 健康経営プロジェクトアドバイザー 吉村 健佑 氏の総評コメント

全法連青連協の健康経営プロジェクトのアドバイザーを仰せつかっております吉村です。

皆さん、本日の事例発表はお疲れ様でございました。

さて、このたび就任された高市新総理は総裁選の勝利後に「働いて働いて働いて働いて働いてまいります」と仰っていました。

精神科医・産業医の立場から申しますと、言い過ぎではないかとの声もございますが、国のトップとしての覚悟を示されたということで、私個人的にはよかったです。

実は総理もご存知かもしれませんのが「働いて働いて働いて」も健康を害したり、寿命を縮めるのはっきりしたエビデンスは無いのです。それよりも睡眠をとらないと死ぬというエビデンスは沢山あります。でありますので、働きまくっても1日7時間の睡眠をとればよいのです。

高市総理の会見では「働いて働いて働いて働いてまいります」と仰った後に「毎日7時間の睡眠をとります」と仰れば完璧なスピーチだったと思いますが、この睡眠に関しては皆さんにもよく覚えておいていただきたいと思います。

本日は10事例の発表がございましたが、事前の書類審査を含め楽しく拝見させていただきました。そのうえで二点ばかり申し上げたいと思います。

まずは租税教室、租税教育活動との連動という点です。本日の事例発表の前半では租税教育活動プレゼンテーションがございましたが、どの発表も非常に完成度が高く、エフォート（取り組みに対する情熱）がとても冴えてました。中には、親子での租税教室を展開することで家族内での知識の普及に取り組んだ事例などもございました。

社会保障においても負担と給付の両面がある中で、租税教室の目的は、税などの負担について皆さんで理解しましょう、ないしはそのことに対して納得を得てもらいましょうというのが大きな主旨だとすると、給付については、これはまさに健康経営の取り組みが当てはまると思います。

医療の使い方であるとか、生産性向上の出口として、できるだけ公的な負担をかけない生き方、働き方をどうしたらよいのだろうか考え実行することがまさに法人会版の健康経営であるわけです。

このことからも、健康経営と租税教室のハイブリットを、各地域の中でもっと考えていただけたらよいのではないでしょうか。これがまず一点目です。

次に、親会との連動、これが二点目です。

青連協から始まった健康経営プロジェクトですが、開始から8年が経過し、この健康経営大賞も今回の山梨大会で5回目を迎え、大きなアドバンテージを青年部会は持っています。また、今年度に全法連の親会では健康経営の常設委員会が設置されました。これは法人会として大きな前進であると思います。

